## 随意契約結果書

物品等の名称 及 び 数 量	令和6年度鳥取管内消融雪設備クラウド利用料
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所長 貴田 勝太郎 (鳥取県鳥取市田園町4-400)
契約締結日	令和6年4月1日
契約の相手方の 氏名及び住所	日本ソフト開発(株) (滋賀県米原市米原西23番地)
契約金額	金105,270円/月 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
予 定 価 格	非公表 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
随意契約による こととした理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
備   考	単価契約 総価1,263,240円

## 随意契約理由書

業者名:日本ソフト開発(株)

件 名:令和6年度鳥取管内消融雪設備クラウド利用料

## 随意契約の理由:

本件は、鳥取河川国道事務所管内の消融雪設備の遠隔監視操作制御システムで使用しているクラウドサーバの使用料等を支払うものである。

本システムは鳥取河川国道事務所の管理している消融雪設備の遠隔監視及び遠隔操作制御に使用している。

本システムを継続使用できない場合は、遠隔操作ができないため、設備を操作するために各消融雪設備に行き、直接操作を行う必要がある。

また、散水中に設備が故障しても通知がこないため、常にCCTVなどで路面の散水状況を監視しておく必要が生じる。

本システムを継続して使用することにより、現地に出向いて運転操作や停止操作を行う必要がなくなる上に設備の状況を常に把握でき、故障に対しても迅速な対応が可能となり、大幅な時間短縮と作業員の省力化が可能となるため本システムを継続して使用する必要がある。

上記業者は、本システムを業者独自の開発思想と社内技術によって開発し、加えて著作者人格権(著作権法第20条(同一性保持権))を行使することを 意思表示している。従って、上記業者が本業務を遂行できる唯一の業者である。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項並びに予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号を適用し、随意契約を行なうものである。